

近江八幡市 水道経営ビジョン 2025

素案

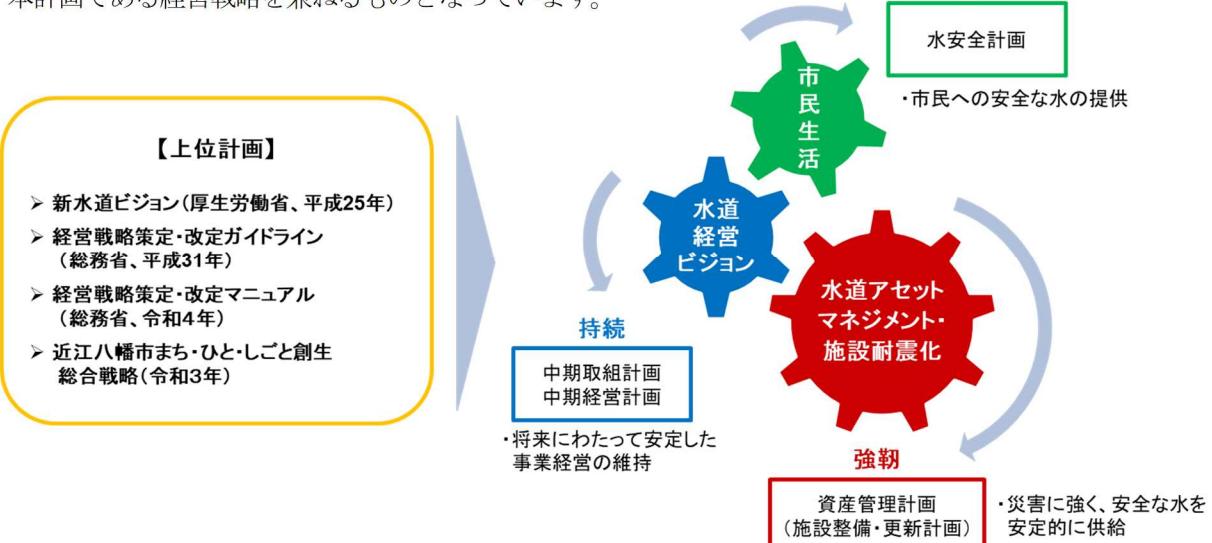
令和8年3月改定
(令和8年度～令和17年度)

近江八幡市水道事業所

水道経営ビジョンの位置づけ

近江八幡市水道事業所では、国・市などが策定している各上位計画に加えて、水安全計画やアセットマネジメント計画などの個別計画と整合した水道経営ビジョンを策定しています。

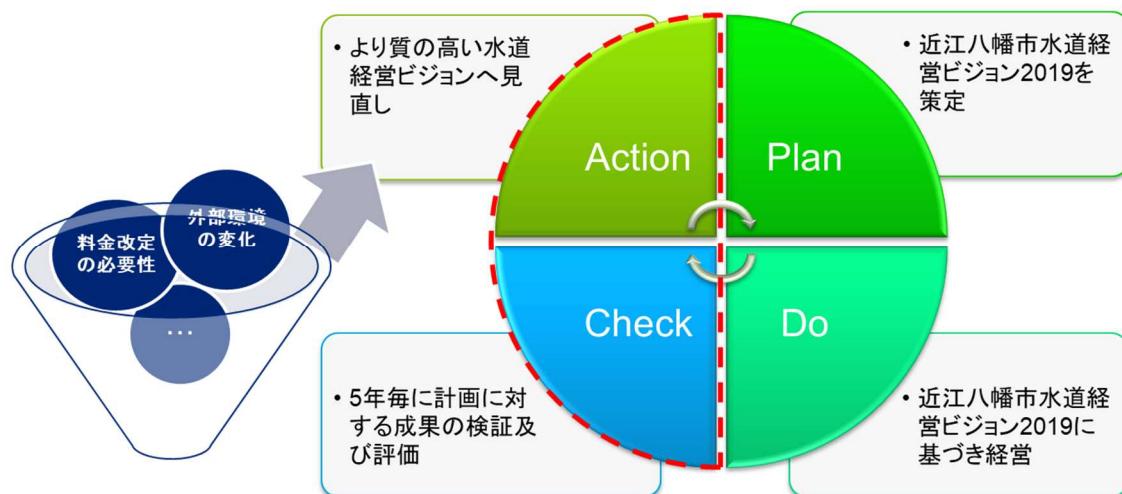
本水道ビジョンは、公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を兼ねるものとなっています。



水道経営ビジョン（経営戦略）の改定趣旨

総務省が公表する「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、経営戦略策定後、3～5年毎に、計画に対する成果の検証・評価を実施し、より質の高い経営戦略へ改定することが求められています。

現行の「近江八幡市水道経営ビジョン 2019（計画期間：令和元年度～令和 10 年度）」の見直しにあたって、これまでの計画に対する評価や外部環境の変化を踏まえて、新たに計画期間を令和 8 年度～令和 17 年度として水道経営ビジョンを見直します。



近江八幡市水道事業の現状

水道事業及び施設の概要

普及率は99.8%に達しており、ほぼ市内全域に水道水が給水されています。

水道の供用開始から70年以上が経過しており、管路等の施設の老朽化が進行しています。

■事業概況(令和6年度末時点)

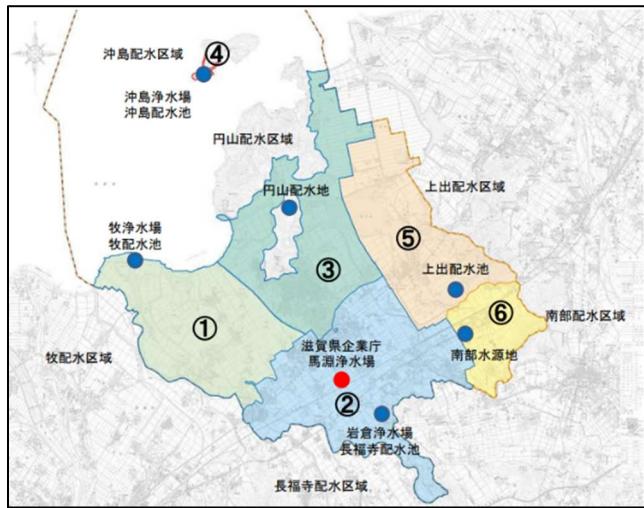
行政区域内人口	81,742人
給水人口	81,539人
普及率	99.8%
面積	177.45km ² (うち琵琶湖76.03km ²)
供用開始	昭和28年4月1日
配水能力	36,736m ³ /日

■施設概況(令和6年度末時点)

浄水場	4力所
配水池	5力所
管路延長	566.32 km
うち、導水管	1.40 km
うち、送水管	1.29 km
うち、配水管	563.63 km

本市位置図





① 牧配水区域

(浄水施設)牧浄水場

給水開始	昭和40年10月
水源	琵琶湖水
浄水方式	急速ろ過
配水能力	7,150m³/日

(配水池)牧配水池

容量	2,400m³
水源	牧浄水場
配水方法	加圧配水
配水能力	

④ 沖島配水区域

(浄水施設)沖島浄水場

給水開始	昭和36年3月
水源	琵琶湖水
浄水方式	急速ろ過
配水能力	304m³/日

(配水池)沖島配水池

容量	209m³
水源	沖島浄水場
配水方法	自然流下

② 長福寺配水区域

(浄水施設)岩倉浄水場

給水開始	昭和48年5月
水源	地下水(浅井戸)
浄水方式	エアレーション・消毒
配水能力	11,450m³/日

(配水池)長福寺配水池

容量	5,046m³
水源	岩倉浄水場、県水
配水方法	自然流下

⑤ 上出配水区域

(浄水施設)なし

※県から受水

(配水池)上出配水池

容量	2,000m³
水源	県水
配水方法	自然流下

③ 円山配水区域

(浄水施設)なし

※滋賀県企業庁から受水

(配水池)円山配水池

容量	6,000m³
水源	県水
配水方法	自然流下

⑥ 南部配水区域

(浄水施設)なし

(配水池)なし

(配水池)南部水源地

給水開始	昭和54年
水源	地下水(深井戸)
浄水方式	エアレーション・消毒
配水能力	570m³/日

経営の状況

令和6年度の当年度純利益は1.8億円となりました。料金収入で大半の費用を賄えており、一般会計繰入金がなくとも利益を確保できています。

(億円)



建設改良費や過去に発行した企業債の償還金といった支出を、収入(企業債等)に加え、補填財源で補っています

(億円)



◆決算概況 内部留保資金と企業債残高（令和6年度）

内部留保資金とは、企業債の返済や、建設改良費の自己負担金等、将来の資金不足に備えて、収益的収支の純利益や、積立金等の水道事業会計に蓄えられた資金です。

資本的支出を補うために、資本的収入である企業債や繰入金を充当し、まだ不足している部分を内部留保資金で賄っています。

【内部留保資金(=貯金)】

		(億円)
損益勘定留保資金	12.62	
未処分利益剰余金	1.82	
減債積立金	0.90	
建設改良積立金	12.28	
合計	27.62	

【企業債残高(=借金)】

		(億円)
企業債残高	40.30	

◆経営指標の類似団体比較

水道事業の普及率は100%に近い水準となっており、水道の整備はほぼ完了しています。

経営の効率性に関する指標についても概ね良好な水準であり、経常収支比率、料金回収率共に100%以上の水準を維持しており、供給単価についても、類似団体平均よりも低いことから、水道料金を低い水準に抑えられています。

経営指標の類似団体比較

カテゴリ	指標名	指標の見方	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差
事業の概要	人口普及率	-	99.8 %	95.8 %	+4.0 %
経営の効率性	経常収支比率	↗	108.4 %	109.8 %	▲1.4 %
	料金回収率	↗	104.0 %	94.8 %	+9.2 %
	供給単価	↗	166.7 円/m ³	175.7 円/m ³	▲9.0 円

※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。

経営の健全性に関する指標については、企業債償還元金対減価償却費比率が類似団体平均よりも高く、企業債償還の負担が大きく、償還のための資金を計画的に確保していく必要があります。給水原価は類似団体平均よりも低い水準に抑えられており、水道事業を効率的に経営できています。

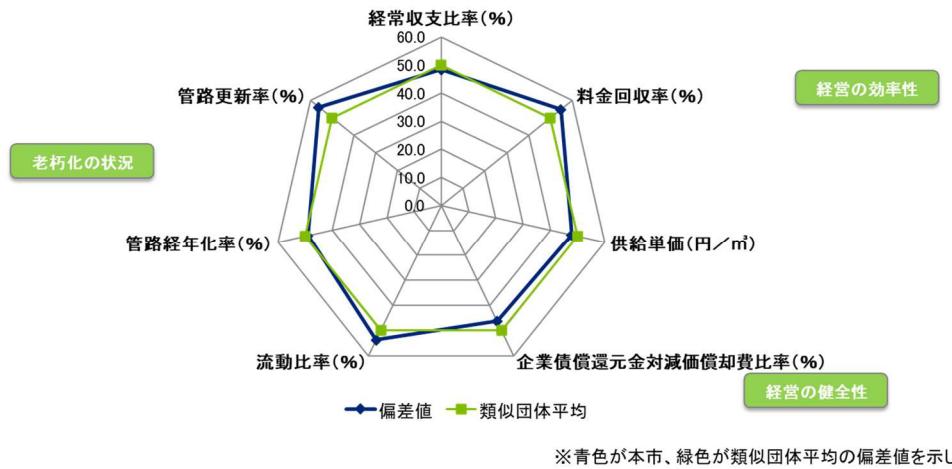
一方で管路経年化率は類似団体平均よりも少し高く、管路総延長の4分の1が耐用年数を超過しており、老朽化が進行しています。

経営指標の類似団体比較

カテゴリ	指標名	指標の見方	本市(R5)	類似団体平均(R5)	差
経営の健全性	企業債償還元金対減価償却費比率	↘	80.6 %	67.0 %	+13.5 %
	流動比率	↗	540.2 %	429.9 %	+110.3 %
	給水原価(円/m ³)	↘	160.2 円/m ³	178.3 円/m ³	▲18.1 円/m ³
老朽化の状況	管路経年化率	↘	24.8 %	23.5 %	+1.3 %
	管路更新率	↗	0.8 %	0.6 %	+0.2 %

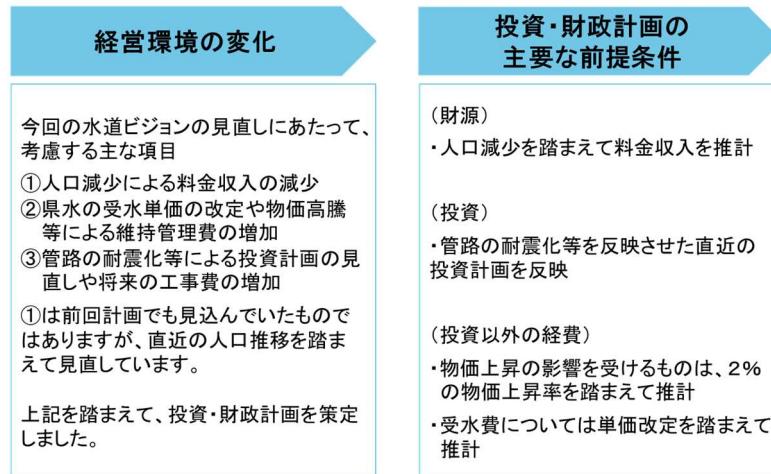
※「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

本資料上の類似団体平均は、経営比較分析表の類似団体から本市数値を除き、各団体の指標を算術平均で算定しています。



将来の事業環境

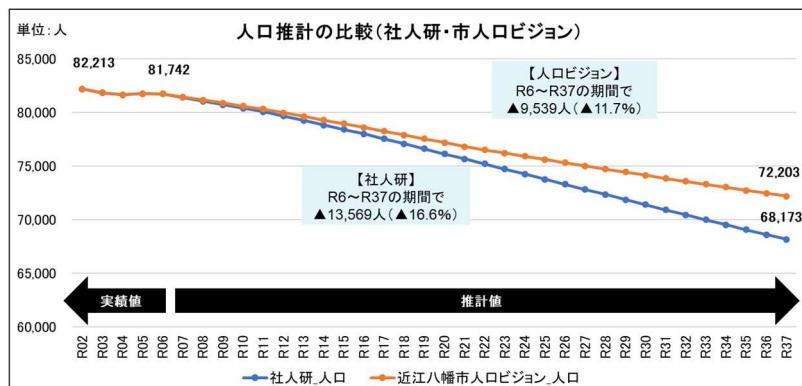
◆前回からの主な変更点



将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計と本市人口ビジョンの将来人口に基づき、将来人口を検討しました。実績の推移等を踏まえて、本市人口ビジョンでの増減率を用いて、将来人口を推計した結果、2015年度の実績から2050年度にかけて、▲9,539人（▲11.7%）の減少が見込まれます。

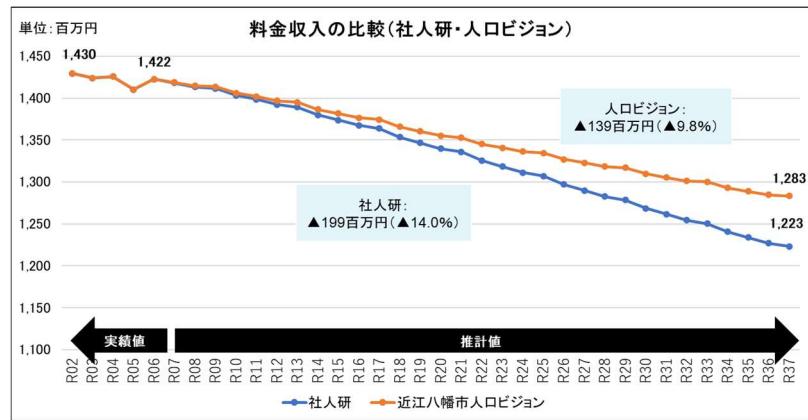
また、人口減少に伴って、水道料金の収入も同様に減少することが見込まれます。その一方で、老朽化対策等で将来の更新投資のために、多額の資金が必要となることから、厳しい経営となることが予想されます。



料金収入の見通し

前ページの人口の将来推計を用いて、料金収入の将来推計を実施しました。

料金収入は、20年後には、令和6年度の水準から人口ビジョンに基づく推計で▲1.4億円のマイナスとなることが見込まれます。



物価高騰と受水単価の改定

昨今の物価上昇・人件費上昇等の影響により、今後は給水原価が増加していくことが見込まれます。

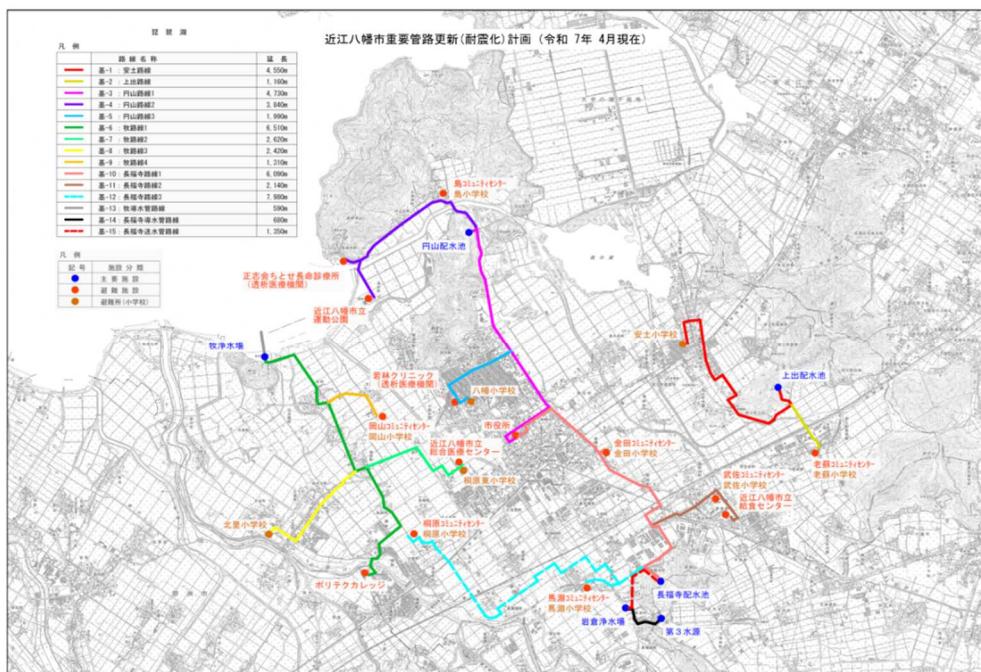
また、滋賀県企業庁から受水している水道水の単価（受水単価）の改定により、令和9年度に9.2%の引き上げが予定されています。加えて、令和13年度にも再度引き上げられる可能性があることから、水道事業の経営に与える影響は大きなものとなることが予想されます。

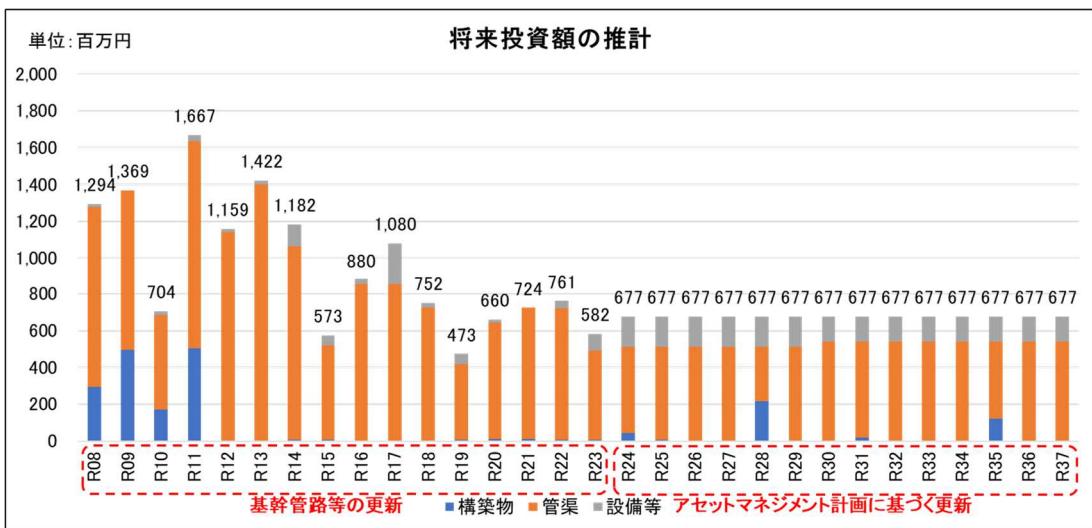
将来投資額の見通し

南海トラフ地震等の災害リスクに備え、R23年度までを導水、送水、配水本管の基幹管路や避難所・医療機関へつながる重要管路等の耐震化更新工事を中心に実施し、R24年度以降は本市策定のアセットマネジメント計画に基づいて将来投資額を推計しました。

その結果、R8年～37年の30年間で総額247億円の投資が必要となる見込みです。

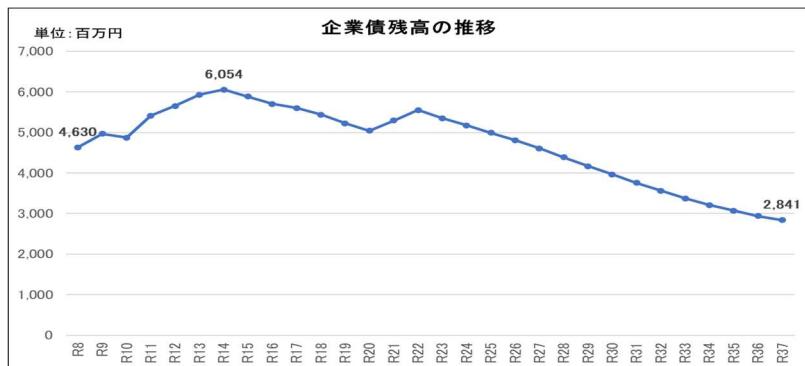
重要管路等更新計画





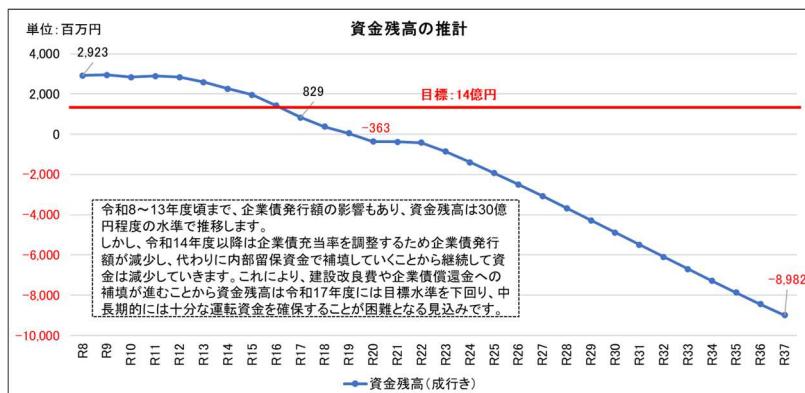
企業債残高の見通し

企業債残高は令和 14 年度に約 61 億円とピークを迎え、令和 21 年度および令和 22 年度に一時的に増加するものの、後年度の企業債償還金の増加を抑制するために企業債充当率の調整を行うことから、減少していく見通しです。



資金残高の見通し

見通しの試算では、令和 17 年度以降、目標である 14 億円を下回り、令和 20 年以降は資金不足となる見込みです。当面は資金が持つ見込みですが、借入による影響が大きく、将来の投資に対して十分な内部留保がある状況ではありません。



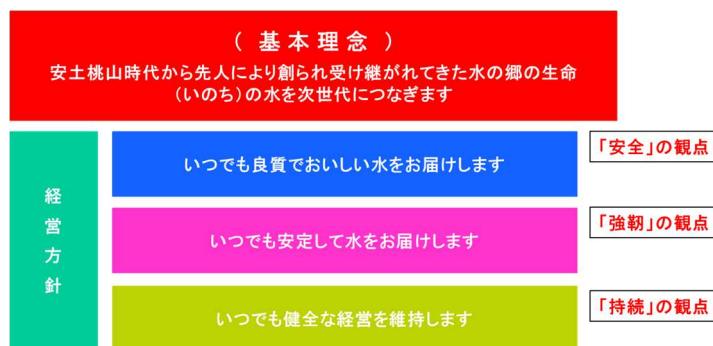
経営の現状分析と将来の事業環境に基づき識別された課題

経営の現状分析と将来環境から認識された課題	対応策(案)
【料金収入の減少と給水原価の上昇】 <ul style="list-style-type: none">◆ 今後は人口減少により料金収入が減少することが見込まれるなか、物価高騰や受水単価の改定により、厳しい経営状況となることが見込まれます。◆ これに伴って、料金回収率などの指標が今後悪化することが見込まれます。	【検討①】収益性の向上 <p>➢ 類似団体と比較して、供給単価は低い水準となっています。また、昨今の物価高騰・人件費高騰により、給水原価は今後上昇することが予想されます。そのため、経営効率化等を検討したうえで、料金改定の必要性について検討します。</p>
【管路の老朽化の進行】 <ul style="list-style-type: none">◆ 管路経年化率が類似団体平均よりも高くなっています。今後、基幹管路、重要管路を中心に計画的な更新を実施していくため、多額の資金が必要となることが見込まれます。	【検討②】投資・財政計画の見直し <p>➢ 物価高騰、受水単価の改定、更新投資等の経営環境の変化を踏まえて、投資・財政計画の見直しを実施します。</p>
【企業債償還負担の増加】 <ul style="list-style-type: none">◆ 企業債の償還が増加傾向にあるなか、今後更新投資のために多額の資金が必要となり、借入も増加することが見込まれます。また、近年の金利上昇に伴い、企業債の利息負担が増加するため、これまで以上に料金による資金の確保が必要な状況になることが見込まれます。	<p>➢ その際、料金回収率等の収益に関する経営指標に加えて、資金残高や企業債残高の推移も考慮して、将来にわたって安定的な水道事業が経営できる料金の水準を検討します。</p>

近江八幡市水道経営ビジョンの基本理念と経営方針

水道事業の基本理念について

水道事業の利用者意識調査での結果、「水道事業ビジョン」作成の手引き、現行の水道経営ビジョンを踏まえて、「水の安全性」や「災害に強い水道施設づくり」とその前提となる「健全な経営基盤の確立」などについて、安全・強靭・持続の観点から、経営方針を設定しました。



目標の実現に向けた方策

今後の取組施策について

基本理念と経営方針に基づき、①水源・水質の強化、②施設・管路の強化、③健全な経営の強化の観点から、これまで様々な取組を検討・実施してきました。水道経営ビジョンの改定にあたっては、状況や進捗等に応じて、適宜、取組の見直しや新たな取組の必要性について、検討していきます。



◆水源・水質の強化

水源・水質の強化に関して、安全で良質な水をお届けするために、水質の監視や安全性への対策等に取組んでいます。

主な取組み	内容
情報発信	水質検査の結果については、毎年度、市HPに公表しています。 今後は、水質が大きく変化したときなど、情報発信の基準等を設定することを検討します。
日常監視の実施	令和3年度に水安全計画を改訂(平成28年度策定)し、それに基づき水質管理を実施しています。 また、水質検査計画を毎年度策定しており、検査項目、回数、採水場所を定め、計画的に検査を実施しています。 近年問題となっているPFOS・PFOAについても、本市においては令和2年度から、各配水区域で検査を実施しており、これまでのところ国の示す暫定基準の超過はありません。
計画の策定	危機管理マニュアルの見直しを実施しているとともに、上下水道BCP計画の策定を進めています。

◆施設・管路の強化

施設・管路の強化に関して、災害に強い施設・管路の整備のために、アセットマネジメント計画や重要管路の投資計画に基づき、計画的な更新に取組んでいます。

主な取組み	内容
【施設の計画的更新】円山配水池の更新整備	令和2年度から管理用道路を始めとした総合的整備を目指し、施設の耐震化改修計画や道路計画等について検討を進めてきました。道路計画が困難な状況となってきたことから、経済性と安全性に配慮した施設改修を進めます。
【施設の計画的更新】沖島水道施設の整備	沖島水道施設のあり方については、抜本的改修にかかる基本調査検討を行っており、施設のダウンサイ징等を念頭に置きながら、人口規模に合わせた施設整備計画を策定します。
【ダウンサイ징】各種水道施設のダウンサイ징	現在実施中の安土重要管路DB路線においては、配水量等を解析することで1口径のダウンサイ징を図りながら整備を進めています。また、長福寺送水管については2口径のダウンサイ징としています。
【施設の統廃合】南部水源地の廃止、岩倉浄水場・牧浄水場の活用方法の検討	南部水源地については、安土重要管路DB事業の完了に合わせ令和9年度の廃止を予定しています。 牧浄水場の配水区域については、臭気対策に配慮しながらその拡大等を進めています。
【管路の計画的更新】重要管路等の耐震化整備計画の策定	令和7年度に重要管路等更新計画を更新し、基幹管路を含む重要管路の更新・耐震化を進めています。計画期間の最終年となる令和23年度に重要管路の耐震化率100%となるよう計画的に事業を実施します。 その他の老朽管については、管種や漏水頻度等優先度を考慮しながら更新・耐震化を進めています。

◆健全な経営の強化

安定した経営を実現していくため、これまで本市水道事業では、以下の取組みを実施してきました。

これまでの取組みを踏まえ、今後も水道事業の健全な経営を図るため、以下の取組みを進めていくことにより、費用縮減・収益増加に努めています。

主な取組み	内容
積極的な情報発信、情報開示	水道週間に合わせた街頭啓発や、牧浄水場の見学会、凍結防止等の季節に応じた情報提供などを行いました。今後も積極的な情報発信を行います。
情報提供	広報紙やZTV、HP等に加え、漏水発生時にタウンメールを発信するなど、多様な手段での情報提供を行いました。今後はSNSなどを活用する等、積極的な情報提供を行います。
広域化の検討	県内一水道を目指し段階的な広域化を進める中で、活性炭の共同発注を開始し、量水器及び浄水汚泥処理についても共同発注に向けた検討を進めています。
民間活力導入の検討	令和6年度より安土重要管路においてDB方式での管路更新を実施しており、工期及び費用の縮減や、職員の事務負担軽減を図りました。また、水道事業所窓口業務委託に水道メーター管理及び漏水減免に関する業務を新たに加え、業務効率化を図りました。今後は小規模管路DB方式の検討などを行います。
コスト削減	会計システム、料金システムのベンダー統一等により、導入経費及び後年度のランニングコストの削減を行いました。今後は、会計システムの広域化に係る共有プラットフォームへの参入により、更なるコスト削減を目指します。
組織・業務の見直し	適切な維持管理及び更新投資を実施していくためには、現在の水準以上の人員が必要と考えられます。また、災害時の対応や技術継承も考慮した人員配置を検討していく必要があります。
人材育成・技術継承の取組	人材育成の一環として、水道協会等の他団体が実施する研修会等の参加や現場作業における技術継承(OJT)を実施しています。 人口減少に伴い技術職員不足も更に加速することが懸念されることから、広域化等も含めた検討を行い、今後も安心・信頼していただける事業運営を目指します。
滋賀県企業庁との受水費協議	企業庁の受水費は昨今の物価高騰の影響を受け、料金引き上げが予定されています。また、今後5年ごとに料金の見直しが想定されており、将来の收支見通しに大きな影響を与えることから、他の受水関連市町と連携しながら協議を行います。
水道料金の改定検討	今回の水道経営ビジョンの見直しを通じて、料金改定の必要性について検討します。

◆新たな取組

主な取組み	内容
DX・GXの推進	新たな取り組みとしてドローンによる配水池内の点検及び清掃や、水道の使用開始・休止等についてオンライン申請の導入を行いました。 今後は、会計システムの統一化に向けた共有プラットフォームへの参入を目指していくとともに、電子決済や決裁アプリの導入など、デジタル技術を活用した効率的な経営体制の構築を目指していきます。

上記のDX等の新たな取組に加えて、①水源・水質の強化や②施設・管路の強化を図りながら、③健全な経営の強化の施策にも取り組んでいきます。

これらの取組施策については、本経営戦略の投資・財政計画のなかに具体的に見込むことができるものは反映し、現時点での投資・財政計画に反映させることができないものは、今後5年ごとの見直しのなかで、進捗を確認するとともに、計画への反映を検討していきます。

投資・財政計画

水道事業の経営目標について

◆投資試算の目標

災害に強く安定した水道事業を維持していくために、投資に関する目標を下表のとおり、設定しました。各指標については、重要管路等更新計画に基づき、計画期間である令和17年度及び中間年である令和12年度に目標を設定しました。

指標名	単位	R6実績	将来目標 (R12)	将来目標 (R17)
管路経年化率	%	25.7	28.8	36.3
管路の耐震化率	%	19.3	22.8	26.3
基幹管路の耐震化率	%	13.2	42.2	69.4
浄水施設の耐震化率	%	63.8	66.4	66.4
配水池の耐震化率	%	60.3	100.0	100.0

◆財源試算の目標

将来にわたって安全な水を供給するために、経営基盤となる財源に関する目標を下表のとおり、設定しました。水道事業の持続可能な経営を確保するため、料金回収率、経常収支比率はいずれも100%を目指と設定しました。内部留保資金残高については、災害等で料金収入が絶たれた際、計画期間内における企業債元金・利子や受水費、委託料等の1年当たりの固定経費を賄えるよう、給水収益の1年分に相当する14億円を目標と設定しました。

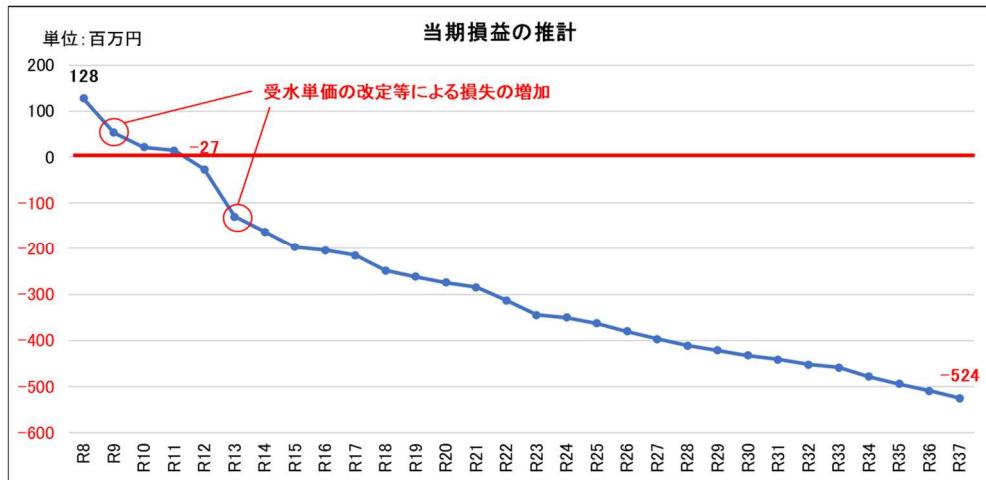
指標名	達成時期	単位	R6実績	将来目標
料金回収率	毎年	%	104.0	100%
経常収支比率率	毎年	%	108.4	100%
内部留保資金残高	R17	億円	26.9	14.0

投資・財政計画（案）について

◆当期損益の推計（現状の見通し）

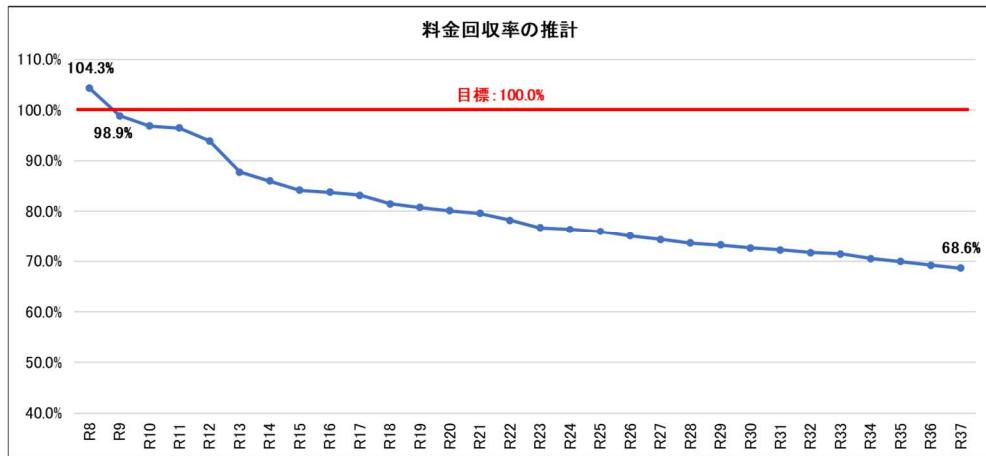
試算では、当期損益は令和 12 年度以降、赤字となる見込みとなりました。

令和 9・13 年度の受水単価の改定により損失は大きく悪化します。また、受水単価の改定に加えて、物価高騰や料金収入の減少により、損失は悪化していく結果となりました。



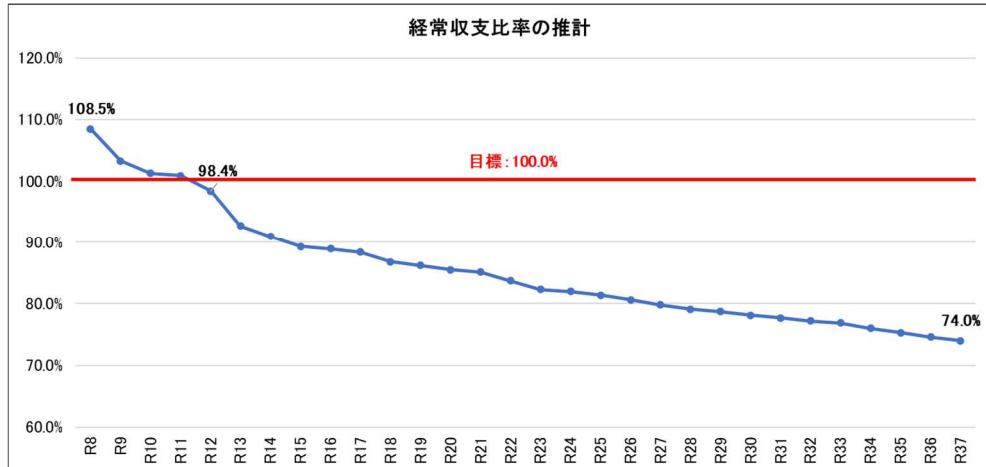
◆料金回収率の推計（現状の見通し）

試算では、料金回収率は令和 9 年度以降、財源目標である 100.0% を下回り、損益（経常収支比率）の悪化よりも前に給水に要する費用を料金で回収できなくなる見込みとなりました。



◆経常収支比率の推計（現状の見通し）

試算では、経常収支比率は令和 12 年度以降、財源目標である 100% を下回る見込みです。



◆収益的収支

単位:千円

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
當業収益										
給水収益	1,414,570	1,413,681	1,406,180	1,402,006	1,396,849	1,394,976	1,386,601	1,381,510	1,376,441	1,374,257
他会計補助金	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他當業収益	40,462	40,462	40,462	40,462	40,462	40,462	40,462	40,462	40,462	40,462
當業外収益										
長期前受金戻入	159,001	163,979	168,731	170,467	179,111	184,673	192,382	199,336	199,053	200,327
他会計補助金	7,853	6,571	5,266	3,937	2,632	1,531	728	219	0	0
その他當業外収益	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451
収益的収入 合計	1,643,654	1,646,461	1,642,407	1,638,640	1,640,822	1,643,409	1,641,941	1,643,296	1,637,724	1,636,814
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
當業費用										
人件費	114,162	115,532	116,918	118,322	119,741	121,178	122,632	124,104	125,593	127,100
委託費	151,610	154,643	157,735	160,890	164,108	167,390	170,738	174,153	177,636	181,188
受水費	530,053	578,454	575,384	573,676	571,566	647,287	643,401	641,039	638,687	637,673
減価償却費	548,424	560,988	573,449	570,827	593,138	606,668	625,659	650,489	649,162	653,411
その他経費	110,428	112,446	114,340	116,352	118,376	120,526	122,542	124,684	126,867	129,173
當業外費用										
支払利息	55,180	65,384	77,125	78,108	94,828	103,994	113,866	119,820	117,742	117,111
その他の當業外費用	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678
収益的支出 合計	1,515,536	1,593,124	1,620,630	1,623,852	1,667,436	1,772,721	1,804,517	1,839,967	1,841,365	1,851,335
最終損益	128,118	53,337	21,777	14,787	▲26,613	▲129,311	▲162,575	▲196,672	▲203,641	▲214,522

◆資本的収支

単位:千円

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入										
企業債	605,592	657,120	221,760	832,667	514,596	544,982	398,925	114,600	176,000	216,000
出資金	167,600	190,500	48,300	177,000	60,300	86,200	33,600	0	0	0
国庫（県）補助金	284,680	273,800	112,640	433,420	301,340	383,940	295,500	97,410	176,000	216,000
4条その他収入	41,923	41,926	41,795	41,795	41,795	41,795	41,795	41,795	41,795	41,795
資本的支出										
建設改良費	1,294,000	1,369,000	704,000	1,667,000	1159000	1,422,000	1,182,000	573,000	880,000	1,080,000
企業債償還金	330,911	320,112	317,883	292,223	271,194	270,306	274,298	285,228	356,866	315,355
その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支不足額	▲525,116	▲525,766	▲597,388	▲474,341	▲512,163	▲635,390	▲686,478	▲604,424	▲843,071	▲921,561

使用料改定の必要性について

現状の見通しの試算では、財源指標がいずれも直近10年以内に目標未達となる見込みです。

今後10年間にわたって経営目標を達成するためには、21%程度の料金改定必要という試算となりました。

指標名	目標	見通し (R17時点)
料金回収率	100.0 %	83.2%
経常収支比率	100.0 %	88.4%
内部留保資金残高	14.0億円	10.2億円

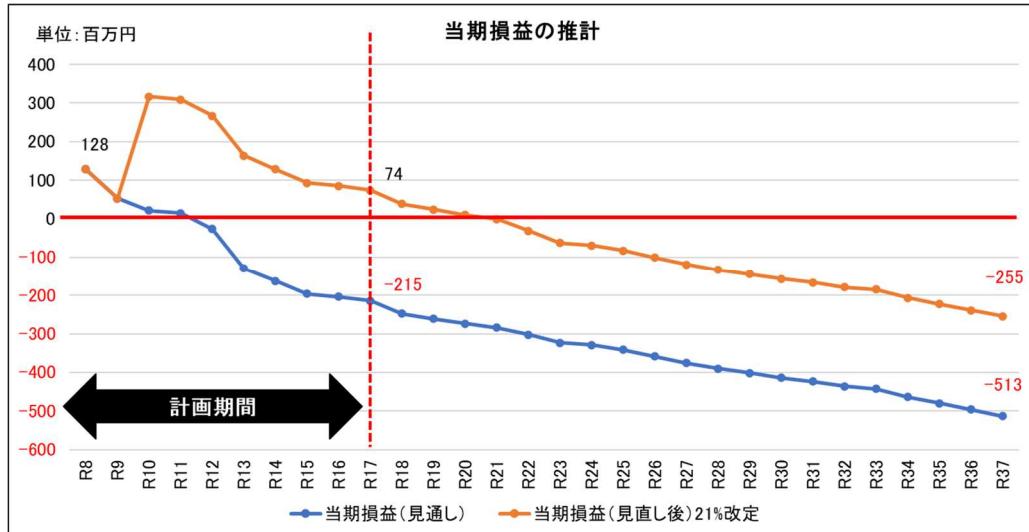
経営目標を達成するためには、21%の料金改定が必要

指標名	目標	21%改定 (R17時点)
料金回収率	100.0 %	100.7%
経常収支比率	100.0 %	104.0%
内部留保資金残高	14.0億円	33.6億円

使用料改定を実施した場合の投資・財政計画の見込み

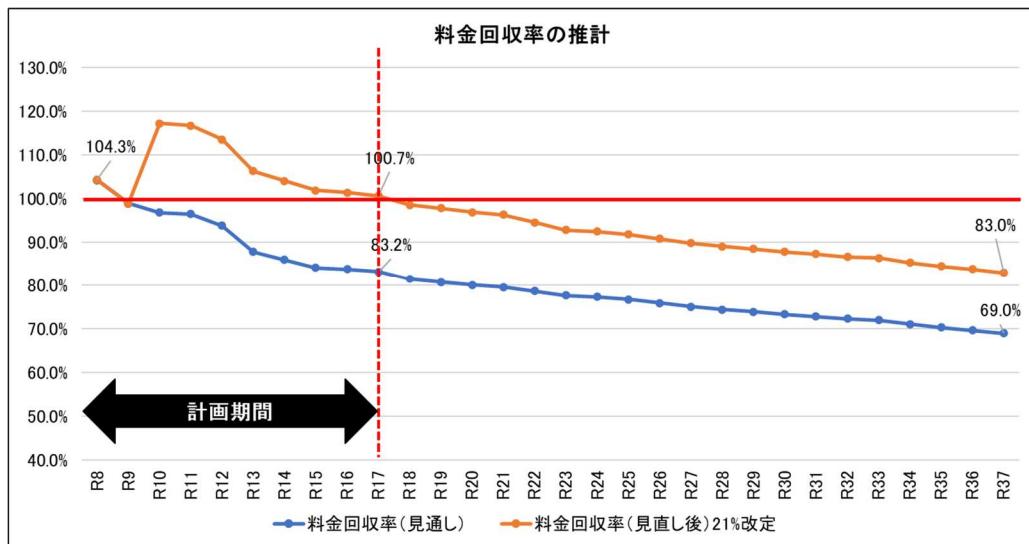
◆当期損益の推計（料金見直し後）

21%の料金改定を行った場合、直近10年間は黒字で推移する見込みです。※料金改定は令和10年度に実施と仮定しています（以下同様）。



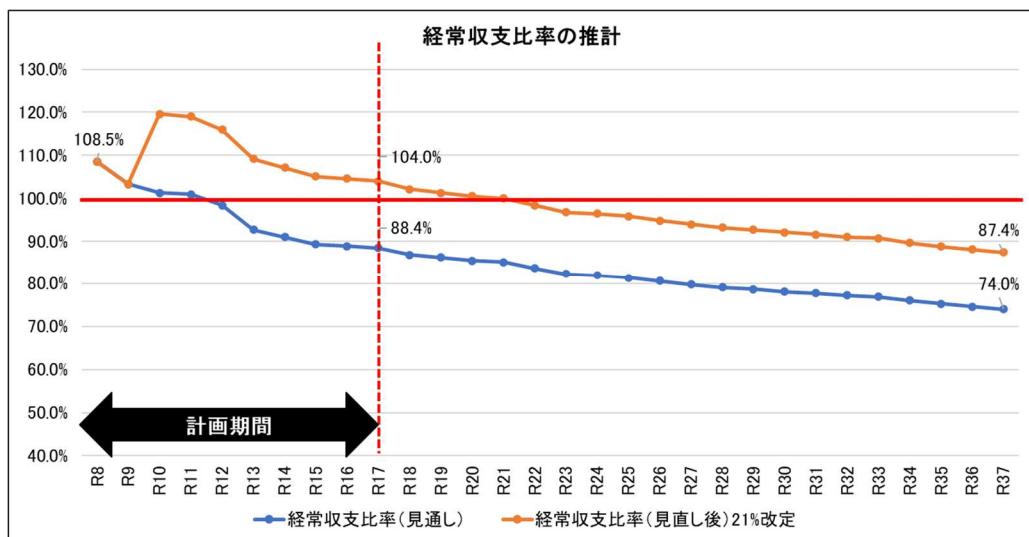
◆料金回収率の推計（料金見直し後）

21%の料金改定を行った場合、直近10年間（令和9年除く）は財源目標である料金回収率100%以上を維持できる見込みです。



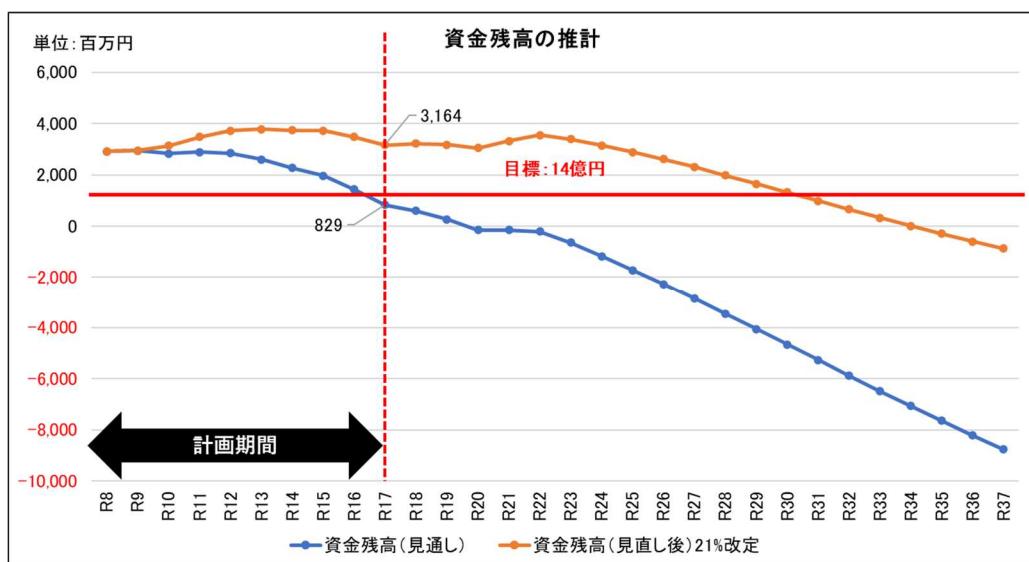
◆経常収支比率の推計（見直し後）

21%の料金改定を行った場合、直近10年間は財源目標である経常収支比率100%以上を維持できる見込みです。



◆資金残高の推計（見直し後）

21%の料金改定を行った場合、資金残高14億円以上を一定期間にわたって維持できる見込みです。



近江八幡市水道事業所 上下水道総務課

〒523-0893 近江八幡市桜宮町214番地10

TEL (0748)33-1661[代表]

FAX (0748)33-1933